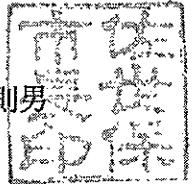


20土管第1162号
平成20年10月21日

国土交通省 道路局長 様

佐世保市長 朝長 則男



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

貴職におかれましては、日頃より地方における道路事業について、格段にご配慮いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年9月19日付け国道企第37号にてご依頼いただきました、今後の道路行政についての意見・提案について、別紙のとおり提出いたしますので、ご査収いただきますようお願い致します。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

長崎県佐世保市

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

○先般の国会において、本市において事業が進められている西九州自動車道が事業費単価の観点から、地域の実情を無視し、あたかも『無駄な道路』であるかのような扱いがなされた。近年、道路行政を進めるにあたってのアカウンタビリティ(説明責任)の重要性の高まりがある中で、改めてその重要性・必要性を確認するとともに、今後事業PRなど徹底していく必要があると考える。

○道路はつながってはじめて、交通ネットワークとしての機能を果たすものである。高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道など広域的な移動から身近な移動を支える道路があるが、それらは一体となって交通機能を果たすものであり、多種の検討にあたっても一体的に検討されるべきと考える。これまで、道路交通センサスについては、広域的ネットワークを管理する国及び県のみが実施し、そのデータを活用してきたことが多かったと思われるが、今後は各道路管理者が一体となり、財源的・地域的・技術的情報などを共有し、活用していく必要があると考える。

○道路行政に限らず、我々が進める事業については、まちづくりに直接影響を与える事業が多い。事業の実施に際しては、事例収集を含めた十分な検討を行っているところではあるが、幅広い知識・情報を有する国は、我々地方公共団体においては良きアドバイザーであるため、積極的な情報提供も含めこれまで以上の関係の密接化が必要であると考えます。

○これまでの道路行政は、交通機能の向上を目的に自動車利用を重視した道路整備が進められてきたように思われる。今後進展する少子高齢化・人口減少社会においては、既存ストックを活用しながら、高齢者はもちろん、特に次世代を担う子供の歩行環境を重視した道路整備を実施する必要があると考える。

○都市の発展を支えてきた橋梁やトンネルなどの既存ストックが、今後急速に老朽化を迎えることとなる。持続可能な都市づくりを行うために、必要な道路については今後も整備が必要であるが、維持・修繕事業重視への政策の転換が必要であると考えます。

○高速自動車国道や自動車専用道路の料金所は、様々な事情から最適な場所に最適な数が設置されていることと思うが、当道路が担うべき高速定時制の機能を重視し、可能な限り本線上への設置を避ける必要があると考える。

○地方分権が国の重要課題として取り組まれている中で、直轄国道の都道府県への権限委譲の検討が進められている。権限委譲に際しては、財政・人員などの措置については十分な検討が行われた上で実施されることと思うが、場合によっては都道府県道の市町村への管理の移譲も想定される。都道府県道の市町村への管理の移譲を実施する場合には、単に管理移管として処理することなく、市町村の現状を十分に配慮し、適正な処理で実施する必要があると考える。

○現状

本市は、九州の北西端、長崎県北部に位置し、明治35年の市制施行以来、戦前は海軍鎮守府の街、戦後は基地、造船、さらには西海国立公園「九十九島」やハウステンボスを中心とする観光などの産業を背景に、都市基盤整備を含む様々なまちづくりを推進し、九州北西部の中核都市となった。

平成17年、平成18年には近隣の4町と合併し、総人口約25.6万人(平成20年4月現在)、総面積364km²(平成18年10月現在)の新佐世保市として、新たなまちづくりを進めている。

烏帽子岳や将冠岳などの山系が連なり、臨海部においてはリアス式海岸が形成されるなど、自然豊かな地形を有している一方、平坦地が少ないなど土地利用においては地形上の制約を受けている。したがって、土地利用の状況としては、少ない平坦部に市街地が形成され、市街地周辺の斜面地に住宅街が形成されている状況である。

交通基盤の整備状況についても同様で、国道や県道などの幹線道路やJRやMR(松浦鉄道)などの鉄道は平坦部を中心に整備されており、周辺部の地域によっては交通サービスの不便地区が存在している。現在、県北地域の経済発展などに寄与する西九州自動車道の整備が進められており、広域的移動基盤の整備による観光産業の活性化や新たな産業を創出する企業誘致などへの効果が期待される。

また、離島地域や半島地域、過疎地域などの地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域においては、人口減少や高齢化など地域を取り巻く環境は特に厳しく、地域特有の資源を活かした地域活性化の必要性が高まっている。

○課題

持続可能な都市として発展するため、経済・社会の潮流などの取り巻く環境を考慮し以下の13項目を「まちづくりの主な課題」として整理している。

- ①高齢化が進み、また障がい者が増加する傾向の中で、社会保障や介護問題など健康で安心して暮らせるまちづくりへの関心が高まっているため、「心身ともに健康で自立して暮らせる社会をつくること」
- ②自治会などを通じた地域でのつながりの希薄化が懸念されるため、「地域コミュニティを活性化し、身近な地域で支えあう社会を構築すること」
- ③全国的に少子化が進み、子育てに関する不安が高まりつつある中で、「安心して子育てできる環境をつくること」
- ④学力の向上はもとより、想像力やコミュニケーション能力を育成する教育が大切だと考えるため、「心豊かな「佐世保っ子」を育むこと」
- ⑤自由で開放的な市民文化と貴重な歴史的・文化的遺産を有するため、「まちの財産を守り、活用すること」
- ⑥九十九島やハウステンボス、佐世保バーガーなど、全国にアピールできる観光資源を有するため、「魅力を体感できる観光を進めること」
- ⑦農林水産業、製造業や商業・サービス業などの地域産業の低迷が続いているため、「地域に根ざした産業基盤をつくること」
- ⑧有効求人倍率が全国平均よりも低く、雇用を求める若者が市外へ流出する傾向にあるため、「安定した雇用環境をつくること」
- ⑨九十九島をはじめとする美しい自然環境を有するため、「人と自然に優しいまちを守り引き継ぐこと」
- ⑩基盤整備が進む中心市街地と自然や文化などの面で独自の特性を持つ周辺地域からなるため、「中心市街地の活性化と特性を生かした住民主体の地域づくりを進めること」
- ⑪地域の活性化のため、より活発な人や物の交流が不可欠であるため、「安全で快適な移動を支える地域交通と、物流などにより地域を支える港を再生すること」
- ⑫地方分権が進む中で、厳しい財政状況が続くため、「改革による効率的な行政運営を進めること」
- ⑬NPOやボランティアなどによる市民公益活動が活発化しているため、「市民協働によるまちづくりを進めること」

②-2 地域の目指すべき将来像

長崎県佐世保市

本市のまちづくりを進めていくうえでの基本理念として、常にひと(市民)を中心に考えることとしている。また、すべての市民が健康で、幸せを実感しながら暮らせる社会を構築し、持続していくことを前提とする。そこで、「市民協働」の考え方に基づき、人と人とがつながり合う身近な「地域コミュニティ」をまちづくりにおける1つの基本単位として考慮しつつ、情報などの多種多様な(交流・コミュニケーション)を通じ、次のような3つの大きな方向性を結びつけながら、ひと(市民)が中心のまちづくりを進める。

基本理念:ひと(市民)が中心のまちづくり

- 健康に暮らせる福祉のまち、心豊かな人を育む学びのまちをつくります。
- 自然や文化などの地域特性を守り育て、佐世保の個性と魅力を磨きます。
- 快適で安定した生活を支える都市機能と新たな活力を生む産業基盤を整えます。

また、本市が目指す将来像を「ひと・まち育む“キラっ都(と)”佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち～」とし、併せて、これを下支えし、実現するための調整役となるべき行政の姿勢(行政像)を「市民とともに歩み、変革し続ける行政」としている。そして、この将来像を実現するためのまちづくりの基本目標について、多様化・複雑化する課題に対応するべく、次の7本の柱で整理している。

- ①健康で安心して暮らせる福祉のまち
- ②安全な生活を守るまち
- ③心豊かな人を育むまち
- ④あふれる魅力を創出し体感できるまち
- ⑤雇用を生み出す力強い産業のまち
- ⑥人と自然が共生するまち
- ⑦快適な生活と交流を支えるまち

この7本柱の目標実現のために関連施策を展開していくとともに、その中でも、特に、厳しい状況が続く地元経済や雇用情勢について、早期に改善へと導くため、当面、まちづくりの最重点の課題として捉え、誘致企業や地元企業の支援・育成などさまざまな施策に全力で取り組みながら、効果的な展開を図っていくこととしている。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

長崎県佐世保市

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上 (地元経済・雇用情勢の改善) ・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成 ・大規模な地震、火災に強い国土づくり	・西九州自動車道の整備 ・バリアフリーネットワークの整備:高砂橋通線 (車道の歩行者専用道化) ・通学路の整備:天神循環線 (海上空間の有効活用(張り出し歩道の整備)) ・斜面密集市街地地区の整備:矢岳・今福地区 (道路整備を含めた居住環境の改善)	・工業団地などの整備と合わせた企業誘致 (新たな雇用の場の創出) ・佐世保ブランド(地域資源)を活かした交流人口の増加(既存産業の活性化) ・渋滞解消、交通安全性の向上 ・道路空間の見直しによる歩行者の安全性の確保 ・都市空間におけるアメニティの向上 ・自動車と歩行者の利用空間の完全分離による歩行者(通学生)の安全確保 ・道路整備による生活利便性の向上 ・公園など身近なコミュニティの場の創出 ・密集老朽家屋の改善による不燃化の推進及び防災性の向上	